

文書番号	CS-2001
改訂番号	1-1
制定日	令和4年4月1日
改定日	令和8年5月29日
管理番号	1

CSR ガイドライン

作成	承認
	

中部製罐株式会社

〒513-0031

三重県鈴鹿市一ノ宮町字三反長992

代表取締役 萩 高文



中部製罐(株)	CSRガイドライン	制定日	2022年4月1日	1/1
標題	基本方針	改定日		

経営理念

中部製罐株式会社は、「顧客(又は取引先)、従業員、地域社会などのステークスホルダーとの対話を通じて社会的公正や環境などに配慮し、持続可能な社会の発展に貢献する」事を目的として事業展開してまいります。

事業の特長を活かして社会との共通価値を創造し、少子高齢化、地球温暖化などの社会課題を解決したりする取り組みを行い社会の一員として果たすべきコンプライアンス、リスクマネジメントなど、企業基盤を守る活動を実施し企業の存続を図ります。

1. 経営方針

「常に創意工夫をし、新たな顧客を開拓し喜ばれる製品を提供しよう。」

上記を経営方針として掲げ、容器メーカーとして、常にお客様に喜ばれる商品を開発、提案し提供してまいります。

お客様の喜びが従業員のモチベーション向上にもつながり、結果、社会貢献ができると信じ取り組む所存です。

企業の継続そして社会的責任を果たす意味でも、地球に優しい製品作りを念頭に置き、持続可能な開発目標(SDGs)に賛同し、企業発展の推進力として、会社全体に浸透させることで更なる企業の発展を目指す所存であります。

2. CSRの実践

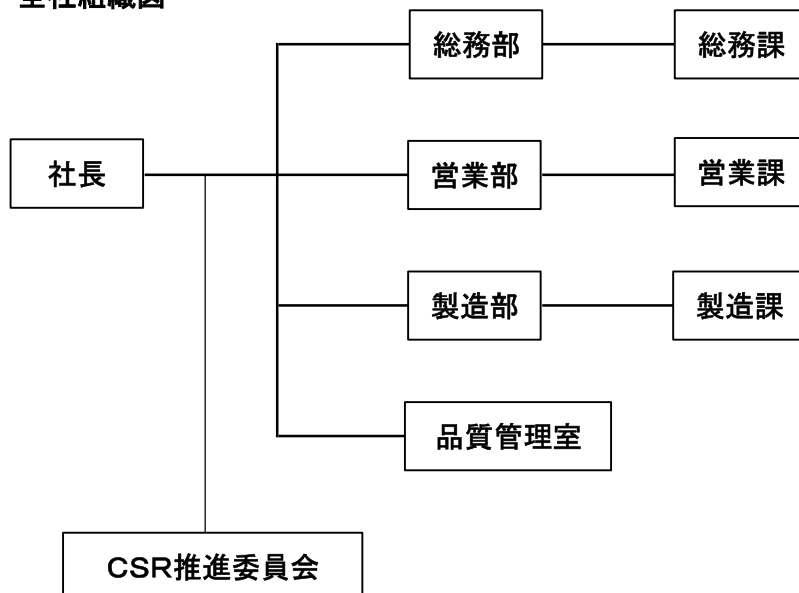
中部製罐株式会社は、人権・労働者の尊重、環境への貢献、品質保証の充実、コンプライアンスの徹底、サプライチェーンの持続可能性の強化など、社会的責任を果たす活動を推進してまいります。

これらCSRの実践に際しましては、社内「CSR推進委員会」を設置し、責任をもった運営を行ってまいります。

代表取締役 萩 高文

中部製罐(株)	CSRガイドライン	制定日	2022年4月1日	1/1
標題	CSR推進委員会	改定日		

全社組織図



CSR推進委員会は、社長を委員長とし、取締役と、各部の責任者で構成する。

CSR推進委員会は、企業の社会的責任の推進を行うために、以下の5つの課題から経営思想・就業規則・労働協約などとの整合性や社会と中部製罐にとって重要な項目及び重要度を精査し、その高い項目から取り組みの優先順位を付けてマテリアリティを特定する。

特定されたマテリアリティを中心に各部は、活動を行う。

1. 人権・労働者の尊重
2. 環境への貢献
3. 品質保証の充実
4. コンプライアンスの徹底
5. サプライチェーンの持続可能性の強化

CSR推進委員会は、経営理念・経営方針を満足するために適用したCSRガイドラインが引き続き適切で妥当かつ有効で更に組織の戦略的な方向性と一致していることを確実とするために、定期的にレビューの会議を実施する。この会議は、年1回、4月において行う。

特定されたマテリアリティにおいて各部は、この会議においてそれぞれの活動の進捗状況・達成状況を報告する。

CSR推進委員会は、上記の報告を受けて特に下記の点に対して指示コメントする。

1. 改善の機会
2. CSRガイドラインの変更の必要性
3. マテリアリティの変更の必要性

中部製罐(株)	CSRガイドライン	制定日	2022年4月1日	1/2
標題	1. 人権と労働	改定日		

1-1 人権擁護の支持と尊重

①労働者の権利

法令に基づき、労働者の結社の自由を尊重する。

※労働環境、労働条件、賃金水準など労使間協議を実現するために組織をつくり運営するための権利を指す。

法令に基づいた労働者の団体交渉権を認める

※団体交渉とは、労働者が雇用者と労使関係、特に労働条件や雇用者と労働者もしくは組織間の関係調整などに関して議論と交渉を行う任意のプロセスまたは活動を指す。

②労働時間

労働者の労働時間は、法令を遵守し定められた限度を超えないようにする。

労働者の超過勤務時間を含めた1週間当たりの労働時間が法令に定められた限度を超えないようにする。(緊急時、非常時を除く)

労働者に1週間に最低1日の休日を与える。

労働者に法令に定められた年次有給休暇取得の権利を与える。

③労働安全衛生

就業中に発生する事故や、人体に有害な化学物質、騒音、悪臭などの発生リスクを把握し、適切な安全対策などを講じる。また、従業員のメンタルヘルスにも配慮した対策を講じる。(法定点検、保護措置、危険表示、化学物質取扱管理、危険作業への対策)

④適切な賃金

労働者に法定最低賃金以上を支払い、不当な減給を行わない。
最低賃金、時間外労働、及び法的に義務付けられている福利厚生に関連する法律を含め適用されるすべての賃金に関する法律を遵守する。

時間外労働に対しては、法令に基づき割増賃金を支払う

懲戒処分を目的とした減給を行わない

実施した作業に対する正確な賃金を確認できるよう十分に情報が記載された給与を設定し

すべての労働者に法に基づいた賃金や手当を遅配なく支払う

中部製罐(株)	CSRガイドライン	制定日	2022年4月1日	2/2
標題	1. 人権と労働	改定日		
1-2 人権侵害への非加担 ①差別の排除 求人と雇用において差別をなくし、機会均等と処遇における公平の実現に努める。 ※差別とは 個人の能力、適性、成果などの合理的な要素以外に、採用、昇進、報酬及び研修受講などの機会や処遇に差をつけることをいう。 差別の例 年齢、性別、人種、信条、宗教、社会的身分、国籍、民族、妊娠の有無、配偶者の有無、政治的指向、軍役経験、遺伝情報等。 労働者または、採用候補者に対し、差別的に使用される可能性がある医療検査を行わない。 労働者が宗教上の慣習を行えるよう、適度な範囲で便宜を図る。 ②強制労働の排除 当社はすべての労働者をその自由意思において雇用し、強制的な労働を行わせない。 強制、拘束(債務による拘束を含む)または拘留労働、非自発的または搾取的囚人労働、奴隷または人身売買による労働力を用いない。 ③児童労働の実効的な廃止 最低就業年齢に満たない児童を雇用しない。 ※児童とは 15歳、または義務教育を修了する年齢、または国の雇用最低年齢の内、いずれか最も高い年齢に満たないものを指す。 18歳未満の労働者(若年労働者)を、夜勤や残業を含む、健康や成長を阻害し、危険にさらされる可能性がある業務に従事させない。 ④人権侵害の予防 人権侵害の発生を予防するために、全従業員に対して適切な教育と訓練を行う。 労働者に対するハラスメント、性的虐待、体罰、精神的・肉体的な抑圧、言葉による虐待などの非人道的な行為は認めない。 懲戒方針および手順を明確に定義し、労働者に伝達する。 自社の意思決定、事業活動、ならびに製品・サービスが、消費者や地域社会の人々の人権侵害の加担(助長)に繋がることのないよう十分に配慮する。				

中部製罐(株)	CSRガイドライン	制定日	2022年4月1日	1/1
標題	2. 環境	改定日	2026年5月29日	

2-1 環境問題の予防的アプローチ

①国内外の法令の遵守

国と地域の法令に従い、法規制において必要な環境許認可の申請、登録、届出を行い、要求された管理報告を行政に提出する。

2-2 環境に対する責任

①製造工程、製品およびサービスにおける、法令等で指定された化学物質の管理

製品中の化学物質を管理することはもとより、化学物質の取扱量の把握、必要であれば行政への報告などを行う。

②排水・汚泥・排気の管理及び発生の削減

法令に定められた水準、もしくはそれ以上の自主的な環境負荷削減目標を定める。

③GHG(温室効果ガス)の排出量削減

気候変動への対応として、二酸化炭素、メタン、フロン類等の温室効果ガスについて、自主的な削減目標を設定し、削減に取り組む。

2-3 環境にやさしい技術の開発と普及

①資源(エネルギー、水、原材料等)の持続可能で効率的な利用

省資源・省エネルギーを実行するための自主目標を設定し、継続的な資源・エネルギーの有効活用を図る。

②廃棄物の特定、管理、削減、および責任ある廃棄またはリサイクル

廃棄物について、自主的な削減目標を設定し、削減に取り組む。

中部製罐(株)	CSRガイドライン	制定日	2022年4月1日	1/1
標題	3. 倫理	改定日	2026年5月29日	

3-1 汚職・賄賂などの禁止

- ①当社は、製品・サービスを生み出す事業プロセスにおいて公正な活動を実施する。
※公正な活動とは
汚職防止、責任ある政治的関与、公正な競争、反社会的勢力・団体との関係排除等
- ②政治・行政との健全かつ正常な関係を保ち、賄賂や違法な政治献金などを行わない。
贈収賄、腐敗、恐喝および横領を一切禁止する方針を策定する。
- ③当社は、いかなるカルテル、談合、市場分割、その他競争制限的な合意も行わず、
適用されるすべての独占禁止法・競争法を遵守し、公正な市場競争を行います。

3-2 不適切な利益供与および受領の禁止

- ①営業または購買活動等における、顧客や取引先等との不適切な利益の授受の防止
顧客との間で、健全な関係を維持する。
- ②利益相反行為の禁止
社員の利益と企業の利益が対立する状況において、会社の利益を損ね、
個人的利益を享受することを禁止する。
- ③機密情報および個人情報の漏洩を防止すること
購入先、顧客、消費者、および従業員など、取引に関わる者全員の個人情報保護に取り組む
- ④第三者の知的財産の権利を尊重すること
顧客およびサプライヤーの知的財産権を尊重する。

中部製罐(株)		CSRガイドライン	制定日	2022年4月1日	1/2
標題	方針と目標		改定日	2026年5月29日	
1. 人権・労働					
方針					
全従業員の人権と多様性を尊重し、結社の自由・団体交渉権の保障、適正な労働時間と賃金の確保、労働安全衛生の徹底、差別・ハラスメント・強制労働・児童労働の排除に努め、安全で公正かつ働きやすい職場環境を実現する。					
目標					
労働安全衛生					
毎期継続して、休業を伴う重大労働災害の発生件数 年間0件を維持する。					
人権・ハラスメント教育					
人権・ハラスメント防止に関する社内研修の従業員受講率100%を毎年維持する。					
差別・強制労働・児童労働の排除					
差別・ハラスメント・強制労働・児童労働に関する事案・通報件数 年間0件を目指す					
2. 環境					
方針					
環境関連法令を遵守するとともに、気候変動への対応、省資源・省エネルギー、廃棄物の削減とリサイクルを推進し、容器メーカーとして地球環境への負荷低減と持続可能な社会の実現に貢献する。					
目標					
CO2排出量の削減					
2030年までに1缶あたりのCO2排出量を75g以下(うち電気使用量に対する排出量を50g以下)にする。					
不良スクラップの削減					
1缶あたりの不良スクラップを20g以下にする。					
廃棄物のリサイクル					
製造工程から発生する産業廃棄物のリサイクル率98%以上を維持・向上する。					
環境法令の遵守					
環境関連法令違反 年間0件を継続する。					
3. 倫理					
方針					
全従業員がコンプライアンスを徹底し、利益相反の回避、不正・詐欺の排除 汚職・贈収賄の防止、及び資金洗浄の撲滅に努め、誠実な企業活動を実践する。					
目標					
コンプライアンス教育					
汚職防止・企業倫理に関する社内研修の従業員受講率100%を毎年維持する。					
違反件数の抑制					
毎期継続して、企業倫理違反及びコンプライアンス違反ならびに 情報漏洩・知的財産権の侵害に関する事案・通報件数ゼロを維持する。					

中部製罐(株)	CSRガイドライン	制定日	2022年4月1日	2/2
標題	方針と目標	改定日	2026年5月29日	

4. 持続可能な調達

方針

サプライチェーン全体における環境負荷低減と人権尊重を推進するため、お取引先様と連携し、社会的責任を果たした資材調達活動を実践する。

目標

2026年度までに、主要サプライヤーに対する「CSR調達ガイドライン」の配布および署名・同意の取得率100%を目指す。